

# これがボーナスカットの理由だ！ 不当なボーナスカットは絶対に許さない！！

今年の夏季手当で運輸所の組合員1名と車両所の組合員1名が会社から不当なボーナスカットを受けました。これまでの闘いで人数は大きく減りましたが誰にでもある理由や身に覚えのない理由による恣意的なボーナスカットは許せません。会社の恣意的なボーナスカット理由の一部を紹介します。

## 運転士としての勤務時に

- ・〇〇駅にて戸じめ減の確認を行わなかった。
- ・〇〇駅にてブレーキハンドル非常位置の喚呼を行わなかった。
- ・〇〇駅にて停車・通過の確認手順を行わなかった。
- ・〇〇車両所到着時ブレーキハンドル7ノッチ位置の確認を行わなかった。
- ・出勤点呼時「次勤務確認表」を提出しなかった。
- ・〇〇駅にてブレーキ試験を行わなかった。
- ・〇〇車両所にてレバーサを切位置にしなかった。
- ・〇〇駅にてマスコン及びレバーサの切位置の確認を行わなかった。
- ・〇〇駅にて前部標識の確認の時期を誤った。

## 仕業検査時に

- ・パンタグラフの下降を行わなかった。
- ・戸じめチャイム鳴動の確認を行わなかった。
- ・記録器の確認を行わなかった。
- ・作業実績書の記載に不備があった。
- ・ブレーキディスクとライニングの検査手順を誤った。
- ・ブレーキ設定器抜き取りの喚呼を行わなかった。
- ・車軸の検査を行わなかった。
- ・線路横断時指差確認を行わなかった。

会社は、全てのボーナスカット理由を5W1Hで明らかにせよ！！